二〇一〇年十一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(四十)

奈良文化財研究所

図版一

5

32

3

39

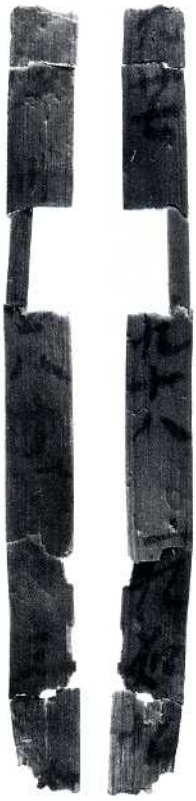

37

13

35

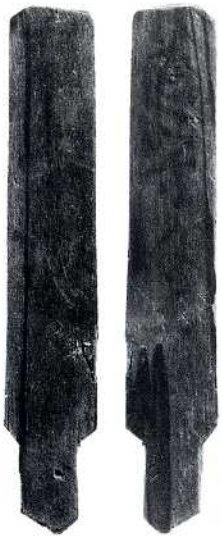

7

12

9

33

34

（2：3）

27

41

26

22

18

124

240

246

159

105

245

250

46

42

60

168

82

（2：3）

この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（三十九）』（二〇〇九年十一月刊）以後に平城宮跡から出土した木簡のうち主要なもの、及び新たな調査によって釈文を補訂すべきことが判明したものを収録する。

一、木簡の出土地点と状況

第四二九・四四〇次調査（6AAF区）

（二〇〇八年一月～四月、二〇〇八年一二月～二〇〇九年二月）

平城宮第二次大極殿院・東区朝堂院・朝集殿院の東側には、南北に大きく四区画の官衙ブロックが連なり、東方官衙と呼んでいる。この各官衙ブロックについて、六m幅のトレンチを東西方向と南北方向に設け、遺跡の概要を把握するための発掘調査を北から順に進めており、第四二九次調査はその第二年次にあたる。調査面積は、計一三一四㎡である。

調査区東側では、密度の高い掘立柱建物群を検出したが、トレンチ調査であるため、全体的な配置や遺構変遷を確定するには至っていない。その中で、調査区南部の官衙ブロック南辺に近い部分で、大規模な廃棄土坑ＳＫ一九一八九の東端部分を検出し、多量の削屑を含む木屑層の存在を確認したため、遺構の全容を把握した上で、遺物の取り上げを図るべく実施したのが第四四〇次調査である。調査面積は、一部第四二九次調査と重複させた計二五五㎡である。

木簡は、第四二九次調査では計二四八五九点（うち削屑二四〇七六点）出土した。南北溝ＳＤ二七〇〇、土坑ＳＫ一九一八九、南北トレンチ南端の東西溝ＳＤ一九一九三（釈読できるものはない）、その付近の土坑ＳＫ一九二〇三から出土した。このうち、南北溝ＳＤ二七〇〇と、土坑ＳＫ一九一八九の一部の木簡については、木簡概報三十九で既に報告している。今回は第四二九次調査出土分を主体とする土坑ＳＫ一九一八九と土坑ＳＫ一九二〇三を報告する。

土坑ＳＫ一九一八九　東西約一一m南北約七mの規模の土坑で、深さは約一m、壁は比較的直に立ち上がる。東方向へ二回の拡張を経て前述の規模になったとみられる。レンズ状に堆積する木屑層は分厚いところでは厚さ五〇cmにも達する。土坑上部の輪郭部分には炭層が廻っており、これは木屑層が次第に炭層に遷移し、土坑の壁面に沿って立ち上がる様相を呈する。このことから、この土坑は単なる廃棄土坑ではなく、平城宮では初めての焼却土坑の可能性が高い。周辺は一時期ゴミ処理場として機能していたとみられ、ＳＫ一九一八九の西にも同様の焼却土坑がさらにいくつか点在する（但し、いずれも調査区内では完結しないため、掘り下げは行わず、遺物の取り上げは将来の全面調査に委ねることとした）。

ＳＫ一九一八九の木屑層からは木簡をはじめ、檜扇、杓子、サイコロなどのさまざまな木製品、平城宮Ⅳを中心とする時期の土器、瓦、種子など、多種多様の遺物が出土した。また、削屑も多量に含

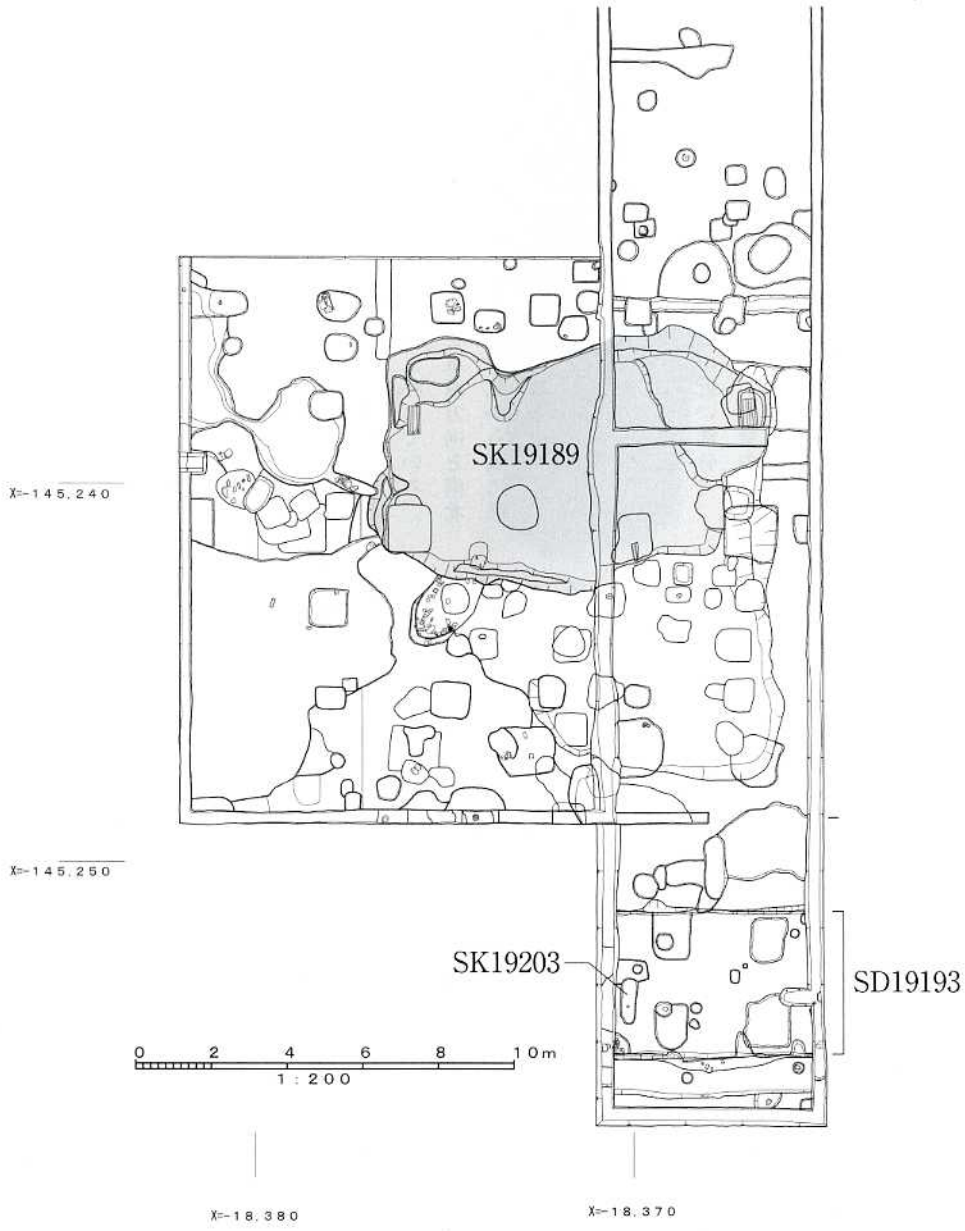

図1　第429・440次調査遺構平面図　1:200

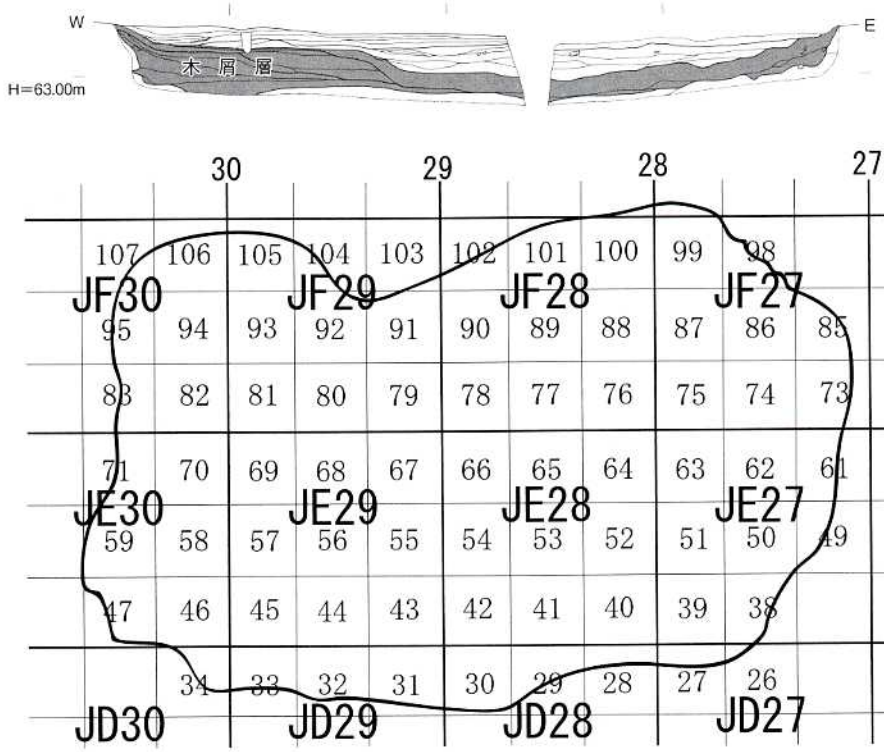

図２　土坑SK19189断面図（JFライン東西畦　北面反転）（上）と地区割図（下）

まれているため、埋土は全て土ごと持ち帰り、整理室で遺物の洗い出しを進めている。埋土は遺物整理用コンテナで約二八〇〇箱にも及び、洗浄だけで数年を要する。四二九次調査分ではコンテナ約一五〇箱を持ち帰り、出土点数は二四一五七点（うち削屑二三四三七点）である。ＳＫ一九一八九の出土点数は最終的には十万点を超え、これまでに平城宮跡で検出された木簡群を遙かに上回る規模の木簡群になるとみられる。洗浄で出土した木簡については、今後順次報告していく予定である。

溝ＳＤ一九一九三　トレンチ南端に位置する東西方向の溝。幅は約四ｍ、深さは四〇cmである。木質遺物や土器片が多い。東西の勾配はほとんどなく水が流れた痕跡は明瞭でない。木簡は四八点（うち削屑四六点）出土した。いずれも釈読できない。

土坑ＳＫ一九二〇三　トレンチ西端に位置する、南北一ｍ、東西三五cm、深さ一〇cmの土坑。ＳＤ一九一九三を完掘した後に検出した。木簡は二六七点（うち削屑二六四点）出土した。

その他の詳細については、『奈良文化財研究所紀要二〇〇九・二〇一〇』を参照されたい。

二、凡　例

（一）木簡は、内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

（二）土坑ＳＫ一九一八九出土木簡は削屑が極めて多いため、次のような基準で収録することにした。

①四字以上（疑問の残る文字も含む）判読できるものはすべて収録する。

②判読できる文字が三字以下の場合でも、次に該当するものはできるだけ収録する。

a、文書様式　b、官職名　c、位階　d、人名
e、地名　f、年号・日付　g、その他注目すべきもの

（三）釈文の漢字は、概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「實」「證」「嶋」などについては右の字体を使用した。

（四）釈文に加えた符号は次の通りである。

・　木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

o　木簡の上端もしくは下端に、孔が穿たれていることを示す。

……　同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なことを示す。

‥‥　木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。

┌ ┐　欠損文字のうち字数が数えられないもの。

└ ┘　記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定できるもの。但し、削屑については煩雑になるので、この記号は省略した。

■　抹消により判読が困難なもの。

〳〵　抹消部分の字画が明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。

〔×〕　文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し、原字を上の要領で右傍に示す。

「 」　異筆、追筆。

「　合点。

〔 〕　校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

（ ）　右以外の校訂註、及び説明註。

カ　編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マヽ　文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

（五）釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位は㎜）。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧付きで示した。なお、長さ・幅は木簡の文字の方向による。削屑については、法量の表記を省略した。

（六）釈文下の中段に、現在の遺存の形態を示す型式番号を記し

た。型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁で表した。なお、幅とは、木簡を木目方向に置いた時の上下両端をいう。

6011型式　長方形の材のもの。

6015型式　長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式　一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式　小型矩形のもの。

6022型式　小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式　長方形の材の一端に左右に切り込みを入れたもの。

6033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

6039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

6049型式　長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6041・6043型式のいずれかと推定される。

6051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式　長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。（　）内に製品名を註記した。

6065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式　折損・割截・腐蝕その他によって、原形の判明しないもの。

6091型式　削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式番号を表す。

（七）釈文下の下段に出土地点を示す小地区名（アルファベット・数字）を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した断片が接続した場合は、地区名を＋で併記した。

なお、第四四〇次調査では、土坑ＳＫ一九一八九の遺物の取り上げを特に一ｍのグリッドを設定して行ったため、小地区名の次に「―」で一ｍグリッド名の数字を併記した（図二参照）。

（八）釈文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵写真に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「*2」は「図版二」に対応する。

本書の作成は、都城発掘調査部史料研究室が行った。木簡の釈読には、渡辺晃宏・馬場基・浅野啓介・桑田訓也があたり、井上幸がこれを補助した。編集に際しては、安居院京子・梅本有貴江・小池綾子・杉本敬子・寺尾淳子・松本大輔・南島真理子・吉岡直人・吉原啓各氏の協力を得た。写真は企画調整部写真室の中村一郎・鎌倉綾の撮影による。本書の編集は浅野が担当した。

第四二九次・四四〇次調査

SK一九一八九（6AAF区）

1 □〔斛カ〕三斗八升　(195)・(17)・6　081 JE27

2 請□□戸　(118)・30・5　019 JE28

3 □少将曹司　「妾」　(75)・(7)・4　081 JF28 *1

※『木簡概報』39―22と同一木簡の断片か

4・天皇崩給
□　□　□
・□　□
年八月　(63)・(13)・2　081 JF27―80

5 □宮守　(55)・28・4　019 JE27 *1

6・栗前少継
・□□□□□□□　(74)・(8)・4　081 JE27

7・道守人主
・六年五月廿□〔四カ〕日　108・19・3　065 JF27 *1

8・　□□　□
・右三人□　(165)・(13)・4　081 JF27

9・常食□□□一石□
・〔大炊カ〕□□□□□
□　□□　□□　(89)・(12)・7　081 JF27 *1

10・□　□飯四斗□　□
・□　□　(104)・(13)・7　081 JF27

11 夜飯□□□　(69)・(7)・3　081 JF28

12 将兼相模守行勲二等道嶋宿
(29+60)・(17)・2　081　JE27 *1

13 佐従五位下勲九等粟田朝臣鷹守
(210)・(10)・3　081　JF28 *1

14 矢作
(29)・(5)・3　081　JE27

15 □日下部大□
(49)・(14)・1　081　JF27

16 (記号、以下同ジ)
・○日下部屋□
・□
(115)・(9)・3　081　JF27

17 ○越智
(63)・(9)・2　081　JF27

18 ・○小長谷烏甘
〔神人カ〕
○□□
・○田部国守
○蝮部□
(154)・(16)・3　081　JF27 *2

19 ・上毛野
・□
(50)・(9)・2　081　JF27

20 物部〔佐美カ〕□□麻□　□□
□　□
(164)・(15)・6　081　JF27

21 □位上糸井□
(65)・(38)・9　081　JF27

22 □□　三人　□□□
二方□安
□マ黒人
(167)・(40)・4　081　JF28 *2

23 右二人□□
(85)・(5)・4　081　JF28

24 〔直カ〕
・□大麻呂
・□首
(69)・18・2　081　JF28

25 丈部
(50)・20・7　019　JF28

26 久米 (103)・(21)・3 039 JF28 *2

27 跡沙弥 (53)・14・2 019 JF28 *2

28 〔長屋カ〕□□□□ (110)・(7)・4 019 JF28

29 〔筑カ〕□紫 (60)・(16)・2 081 JF28

30 品遅廣 〔 〕 (55)・(20)・2 081 JF28

31 □ 〔近カ〕□衛□・・・□
右大舎人内・・・□ (79+15)・(25)・2 081 JF27

32 官人 127・25・7 051 JF27 *1

33 春宮寮 (66)・(14)・3 039 JE28 *1

34 鈴守 (48)・(8)・1 081 JF28 *1

35 二番 118・14・3 051 JF27 *1

36 田□一升 □□□
□ □□□□一升
〔大神酒人カ〕 (158)・(14)・4 081 JF27

37 ・九廿七 二九十八 一九如九
・五八卌 四八卅二 三八廿 (163)・15・2 081 JE27 *1

38 ・□是是是□
・□□□□ (70)・(13)・3 081 JE28

39 ・□□□毛比□□□ 〔弓カ〕 奈□
・〔 〕尋尋 □□□ (162)・(15)・11 081 JF28 *1

40 □何□有不□□□ (123)・(7)・3 081 JF28

41 □神神神桭

42 大納言　091 JF27 *2

43 大納言□〔兼カ〕　091 JF28

44 大弁　091 JF27

45 □行右大□　091 JF28

46 位行大蔵卿　091 JF28 *2

47 位行大蔵　091 JF27

48 〔春宮カ〕□□　091 JF27

49 近衛□〔府カ〕　091 JF28

50 近衛□□　091 JF27

51 近衛□　091 JF28

52 中衛　091 JF28

53 □衛□〔府カ〕　091 JF28

54 大将　091 JF27

55 〔中将兼カ〕□□□　091 JF27

56 〔少将カ〕□□佐伯□　091 JF28

57 □少将従　091 JF27

58 少将　091 JF27

59 将監□　091 JF28

60 将曹正六位上　091 JF28 *2

61 将曹□　091 JF27

62 府生　091 JF27

63 府生　091 JF28

64 府生　091 JF28

65 〔人カ〕□番長　091 JF27

66	□〔番カ〕長	091 JF28
67	□□〔相模カ〕守□〔勲カ〕	091 JF28
68	従五位□〔上カ〕	091 JF27
69	□〔正カ〕六位□	091 JF27
70	□〔従カ〕七位上勲□〔九カ〕	091 JF27
71	従七	091 JF27
72	七位下	091 JF27
73	従七位	091 JF28
74	生従七□〔位カ〕	091 JF28
75	正八□	091 JF28
76	□〔馬カ〕□正八位□	091 JF28
77	従	091 JF27
78	位上□	091 JF27
79	位下	091 JF27
80	位上勲五等□□□□	091 JF27
81	勲六等	091 JF28
82	位上勲九□	091 JF27 *2
83	□〔勲カ〕九等	091 JF27
84	□勲十等□	091 JF27
85	飛鳥名□	091 JF28
86	飛鳥□	091 JF27
87	海部□	091 JF27
88	出部乙□	091 JF28
89	伊□〔勢カ〕	091 JF27
90	伊勢□	091 JF27
91	海上□	091 JF28
92	占部	091 JF27

118	上毛	091 JF28	119	上毛	091 JF28	120	上毛□	091 JF28
121	上道□	091 JF27	122	上道	091 JF28	123	公子少□〔稲カ〕	091 JF27
124	吉弥侯小角	091 JF28 *2	125	吉弥□〔侯カ〕	091 JF28	126	日下部	091 JF27
127	日下	091 JF27	128	久米赤麻	091 JF28	129	久米若足	091 JF28
130	久米若	091 JF27	131	□久米古□〔万カ〕	091 JF28	132	□〔久カ〕米	091 JF27
133	栗栖	091 JF28	134	□栖〔栗カ〕飯	091 JF27	135	車持	091 JF27
136	□□□□□□〔位上佐伯宿祢カ〕	091 JF27	137	佐伯□	091 JF28	138	生酒田	091 JF28
139	猨嶋	091 JF28	140	宍人	091 JF27	141	宍	091 JF27
142	匝瑳	091 JF28	143	田部藤麻呂	091 JF28	144	丹波三刀□〔良カ〕	091 JF28

145 丹波 091 JF27
146 筑紫□□ □□ 091 JF27
147 中臣 091 JF28
148 □部〔錦カ〕 091 JF28
149 □間人 091 JF27
150 間人□ 091 JF27
151 間人□ 091 JF27
152 丈部吉人 091 JF28
153 丈部 091 JF27
154 丈部□ 091 JF27
155 秦弥□ □□ 091 JF27
156 秦 091 JF27
157 □秦 091 JF27
158 秦 091 JF28
159 □三位藤原朝…□□〔正カ〕〔魚名カ〕 091 JF28 *2
160 藤原 091 JF27
161 □原朝□ 091 JF27
162 原朝臣 091 JF27
163 藤原 091 JF27
164 □□藤原朝 091 JF28
165 原朝 091 JF27
166 □木□〔雙カ〕 091 JF28
167 □勲二等道□〔嶋カ〕 091 JF27
168 位上勲□等道嶋〔一カ〕 091 JF28 *2
169 生部 091 JF27
170 生部 091 JF27

171 神清□〔成カ〕 091 JF28

172 神人□ 091 JF28

173 〔若麻績カ〕□□□ 091 JF27

174 楠 091 JF27

175 宿祢 091 JF27

176 □宿祢 091 JF28

177 秋田 091 JF28

178 東人「□□」□ 091 JF27

179 安積 091 JF27

180 □□部家成 091 JF27

181 □家万呂 091 JF28

182 □家万呂 091 JF27

183 □「家主□ 091 JF27

184 五百□〔依カ〕 091 JF28

185 井五百□〔依カ〕 091 JF28

186 □依万呂 091 JF27

187 宇万呂 091 JF27

188 大魚 091 JF27

189 大川 091 JF27

190 大濱 091 JF28

191 □大濱 091 JF28

192 □押鳥 091 JF27

193 子横刀 091 JF27

194 □部乙人 091 JF27

195 □男成 091 JF27

196 「河内 091 JF27

197 □河内 091 JF28
198 川継 091 JF28
199 □清公 091 JF27
200 田浄足 091 JF27
201 清人 091 JF28
202 部清道 □ 091 JF27
203 〔蔵国カ〕□□ 091 JF27
204 国益 091 JF27
205 〔国カ〕□益 091 JF28

206 □部子国 091 JF27
207 嶋甘 091 JF28
208 〔嶋足カ〕□□ 091 JF27
209 □□□万呂〔嶋カ〕 091 JF27
210 □□〔沙カ〕弥 091 JF27
211 〔部染カ〕□□□ 091 JF27
212 □竹守 091 JF28
213 種□〔継カ〕 091 JF27

214 太比麻 091 JF27
215 □部都賀□ 091 JF27
216 部都賀□〔佐カ〕 091 JF27
217 賀佐 091 JF27
218 □〔継カ〕守 091 JF27
219 □得足 091 JF27
220 豊成 □ 091 JF27
221 部信足 091 JF27

222 □□人主 091 JF28

223 広津□ 091 JF27

224 本広□ 091 JF27

225 広成 091 JF27

226 □原福万□ □□□ 091 JF27

227 船守 091 JF28

228 「□□」□□ 球足 □□ 091 JF27

229 麻呂 091 JF27

230 □三嶋 091 JF27

231 南万呂 091 JF27

232 □国神足 091 JF27

233 □虫万呂 091 JF28

234 陸奥 091 JF27

235 □ 諸足 091 JF27

236 □弥万呂 091 JF27

237 〔山カ〕□代 091 JF27

238 屋守 091 JF27

239 〔宝亀カ〕□□ 091 JF27

240 □年七月□ 091 JF27 *2

241 四月 091 JF27

242 □三月 091 JF27

243 五日□ 091 JF27

244 □日請 091 JF27

245 右二人夜行 091 JF28 *2

246 三人府生 091 JF28 *2

247 兵守四人 091 JF27

248 □使四纏 091 JF28

249 修理 091 JF28
250 宿侍 091 JF28 *2
251 厨家 091 JF27
252 貞慕□ 091 JF28
253 □〔鈴カ〕守 091 JF28
254 一番 091 JF28
255 三□〔番カ〕 091 JF28
256 四人番 091 JF28
257 番 091 JF27

258 番 091 JF28
259 缺 091 JF27
260 箇日 091 JF27
261 本日□ 091 JF27
262 十文 091 JF27
263 □鶏鴪鈴□□〔鎰カ〕 091 JF27
264 □百六十□ 091 JF27
265 五十□□ 日百廿一呂 091 JF27

266 □四人 091 JF28
267 六日参 091 JF28
268 □百八十四人 091 JF28
269 □十六人 091 JF28
270 五人□ 091 JF28
271 □人 内侍□ 091 JF27
272 □卌八人 □ 091 JF27
273 □廿五 廿□ 091 JF27
274 □月假 091 JF27

275 □　□
銭　蒭　091 JF27

276 三箇　091 JF27

277 □〔堤カ〕豊　091 JF27

278 日廿□〔三カ〕　091 JF27

279 □不上　091 JF27

280 不仕　091 JF28

281 □ 不 仕　091 JF28

282 廿八□〔日カ〕 真咋　091 JF28

283 人侍□□　091 JF28

284 過期十　091 JF28

285 右人□　091 JF28

286 [illegible]　091 JF28

SK一九二〇三（6AAF区）

287 ・山背国
・夜　□□
「人」□□
(36)・23・3　011 IH28

288 ・□黒前
・□〔乃カ〕□ □
□□「□」□
(43)・24・3　019 IH28

289 郡□□
摂津国　091 IH28

290 種更　091 IH28

釈文補訂

平二―二〇七六

・越前国四沼郡忌浪郷戸主四沼臣
・人□万呂戸口大□人□小足五斗
〔豆〕　(197)・19・2　051

平二―二〇八三

〔坊カ〕挙鍬十六隻長三寸半　牒□六隻長四寸
・北□所進　□尻塞卅四枚　「鑊二隻
・位并尻塞四枚　本受鉄卅三斤十両損十一斤十両
合卅二斤　神亀六年三月十三日足嶋
「了」　303・49・4　011

平二―二一七七

・備前国児嶋郡小豆郷
・戸主間人連麻呂戸口間人連小人
調三斗　127・25・7　032

・越前国坂井郡荒墓郷戸主□□
・□俵　(188)・25・6　051

平二―二五三七

・能登国能登郡鹿嶋郷望理里調熬海鼠六□
・　天平四年四月十七日　228・(18)・7　031

平二―二七七六

・志麻国英虞郡船越郷戸主大伴部□□〔氏カ〕
海松六斤
・志麻国英虞郡船越郷〔戸口同部カ〕戸主□〔證カ〕直在在□□□□小足
御調熬海鼠八斤十□□　255・38・7　031

平二―二七八三

・二筑麻醤□　御贄三□〔斗カ〕六升
・員五十四隻　□　□　181・28・3　032
（醤のあとの□は魚偏の文字。）

平二―二一九〇

平四―三七九五

・去上従八位下村合氷守公麻呂年五十四　河内国志紀郡　＝

＝「上日二百十船稲」

・　―（横線）　292・30・10　015

平六―八四九八

・式部省召　書生佐為宿祢諸麻□

・　十二月廿八日大録　(183)・35・3　019

平六―九〇六七

・o 少初位下大県史万呂銭五百文

・o　神亀五年九月廿八日

「勘尾張小塞真国」　159・29・4　011

京一―二〇四

□□四籠□角□塩□□〔又　鹿　卅籠カ〕　(240)・(13)・(3)　081

京二―二一七五

・美濃国煮塩年魚三斗

・　霊亀二年十月廿二日　124・18・3　032

京二―二一七七

・美濃国　□□〔煮塩カ〕

・　□□〔亀カ〕　(77)・19・1　039

京三―四九八一

・o 天平八年七月廿一日自内

退出貫簀一枚

・o自内退出　70・23・5　011

城23―17上(158)

・謹牒　厨務所〔薭カ〕□本請二升許

・右為薬分之　天平元年八月十八日　将曹若麻侶大国

207・29・3　011

城30―17中（422）

□□

月□美濃国司□□正

091

京三―四五三三

「屋　屋屋屋進進進進」羹櫃

・越田瓦屋進上借子四人　守人足

・越田瓦屋進上借子四人　葭屋酒人

物部古万呂氷櫃　取子一点進上　「伊加□□

・出雲熊　「物」　天平八年七月六日　「□」　右　「内椋馬甘

「物部　物物　部郡屋」垂水真鷹

369・(51)・10　081

城36―15下

・進上　□

大枕□□

・　天平十八年九月□□□日

266・(22)・3　019

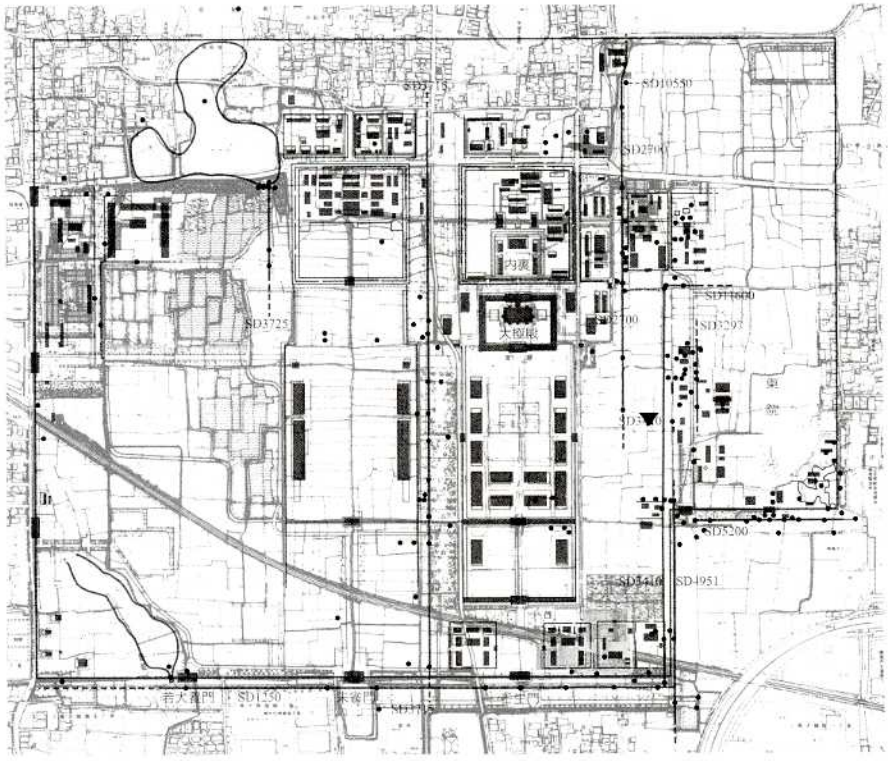

平城宮木簡出土地点図　● 木簡出土地　▼ 本号掲載木簡出土地

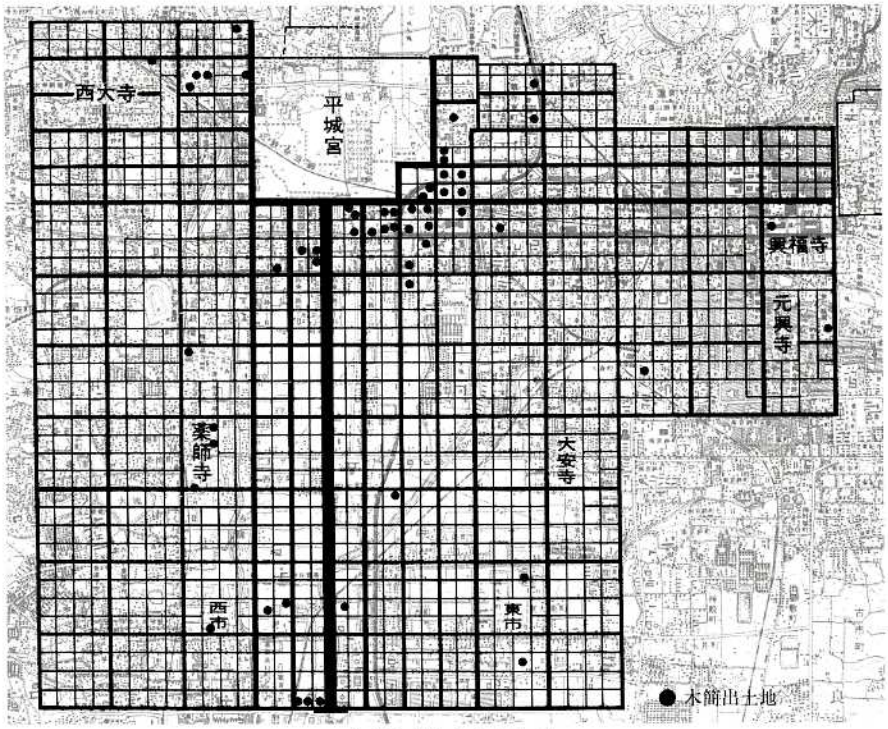

平城京木簡出土地点図

二〇一〇年十一月二五日印刷
二〇一〇年十一月三〇日発行

平城宮発掘調査出土木簡概報（四十）

編集・発行　独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所

〒六三〇―八五七七
奈良市二条町二―九―一
TEL　〇七四二―三〇―六八三七
FAX　〇七四二―三〇―六八三〇